

企業の皆様へ

SDGs

最大9割
減税

企業
PR

企業版ふるさと納税

羽村市と企業で

《未来づくり》

東京都羽村市

羽村市では、**企業版ふるさと納税**（企業の皆様からの市の指定事業への寄付）を活用したまちづくりを進めています。
市の取組に賛同いただける企業の皆様からの、心のこもった寄付をお待ちしております。

市長からのメッセージ

羽村市は、土地区画整理事業と企業誘致により都市化を進め、市と企業が連携したまちづくりにより発展してきた歴史があります。人口減少、少子高齢化が進む現在、様々な課題解決に、企業の参画を得て、官民連携して取り組んでいます。これからの更なる市の発展に向けて、未来のまちづくりを共に進めていくパートナー企業を、企業版ふるさと納税を活用して募集しています。

企業版ふるさと納税を通じて、市の取組に賛同いただける企業の皆様と事業を実施し、羽村市の掲げる将来像

「まちに広がる笑顔と活気 もっと！くらしやすいまちはむら」
の実現を目指していきます。

企業の皆様におかれましては、是非とも寄付をご検討
いただきますようお願いいたします。



羽村市長

令和6年度に実施する31の取組を6つの「寄付対象事業」として整理しています。
企業からの寄付は、原則として寄付対象事業(6つの事業)単位で受け付けます。

1. 自分らしくいきる ためのまちづくり事業

生涯にわたり、誰もが、家庭、学校、職場、地域等で、自分らしい生き方ができるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- ・東京都パートナーシップ宣誓制度との連携・多様な性への理解を深めるための取組みの推進
- ・「生理の貧困」への支援
- ・「スポーツの日」イベントの実施



2. 成長をはぐくむ ためのまちづくり事業

子供から高齢者まで、生涯を通じて成長し、様々なつながりを持ち続けることができるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- ・妊婦健康診査の公費負担の実施
- ・ヤングケアラー支援の実施
- ・スイミングセンターを活用した小学校水泳授業の実施
- ・特別支援教室における指導期間延長のための発達検査の実施
- ・校務用パソコンの更新及びインターネット閲覧環境の整備
- ・コミュニティ・スクールの導入及び運用



3. スマートにくらす ためのまちづくり事業

自然環境を大切にしながら、日々の“暮らし”の中で、便利さや快適さが感じられるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- ・分流式下水道(污水管)における雨天時浸入水対策
- ・動物公園の管理運営
- ・羽村市動物公園の在り方の検討
- ・指定管理者制度による公園、児童遊園の管理運営
- ・外来生物による生態系等への被害防止対策の実施
- ・市道改修等工事などの実施
- ・電子申請等行政手続きのオンライン化の推進
- ・羽村市LINE公式アカウントを利用した情報配信システムの運用



4. にぎわいを創る ためのまちづくり事業

市内経済活動の基盤強化や市内産業の活性化を図り、羽村市を訪れる人との交流の輪を広げることで、にぎわいがあふれるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 企業誘致促進制度の充実
- 企業支援事業の充実
- 創業支援事業の充実
- 「はむら市民と産業のまつり」の実施



5. くらしを守る ためのまちづくり事業

災害や犯罪等から、自助・共助・公助により、私たちの“くらし”を守ることができるまちを実現するための事業です。

具体的な取組

- 消防団員への準中型自動車運転免許取得費の補助
- 避難行動要支援者個別避難計画の作成
- 消防団員参集メール配信等システムの導入・運用
- 災害・危機管理対応力の強化
- 雨水管理総合計画の策定に向けた内水浸水想定区域図の作成
- 那賀排水樋管ゲートの電動化改良工事



6. 自治体運営の方針 に基づいたまちづくり事業

市が保有する経営資源を最大限に活用し、新たな時代に順応した行政サービスの提供や、健全な財政運営を行い、効率的で質の高い行政サービスの提供を行うことのできるまちの実現のための事業です。

具体的な取組

- 行政評価における外部評価の実施
- 富士見霊園区画墓地の増設
- 組織力の強化に向けた人材マネジメントの推進
- 公共施設等総合管理計画の推進



企業版ふるさと納税とは

企業版ふるさと納税は、地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄付について、法人関係税を税額控除する制度です。この制度による寄付は、損金算入による軽減効果に加えて、税額控除による軽減効果が上乗せされることとなるため、多くの企業によって制度を活用した寄付が行われるようになっています。

羽村市にふるさと納税(寄付)する3つのメリット

その1 SDGsの達成につながります！



羽村市への寄付は、SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」にあたるため、SDGs達成の取組になります。

その2 最大9割の税額軽減が受けられます！

特例により、最大約9割が法人税等から税額軽減されます。

※通常の寄付に係る税の控除は約3割

その3 企業のPR効果があります！

寄付をいただいた企業様を、まちづくりのパートナーとして、市公式サイトなどで広くお知らせします。更に、100万円以上の寄付をしていただいた企業の皆様には、プラスの特典があります。

▼100万円以上寄付をいただいた場合

- ・贈呈式の開催

羽村市長が企業の代表者様に直接、感謝状を贈呈します。

記念写真・動画を撮影して市公式サイトへ掲載します。

- ・市の公式SNS(X、Instagram、LINE、YouTube)での周知

撮影した記念写真・動画を使って、広くお知らせします。

動画は、市公式YouTubeに掲載するほか、動画広報「テレビはむら」で放送します。

▼1000万円以上寄付をいただいた場合

上記の特典に加えて

- ・紺綬褒章への推薦

紺綬褒章は「公益のために私財を寄付した方」に授与されるもので、法人では1000万円以上の寄付で推薦の対象となります。

手続きの流れ

①【寄付の相談】

寄付に関心のある場合は、下記の担当まで御連絡ください。

②【寄付申込書の提出】

寄付をいただくことが決まりましたら、「羽村市寄付金申込書」を送付しますので、必要事項を記入の上、下記の担当へ御提出ください。

③【寄付金の納付】

納付に必要な書類を郵送いたしますので、納付書等により、寄付金の納付をお願いいたします。

④【受領証の送付】

市で寄付金の受領を確認しましたら、税額控除の手続きで必要となる「受領証」を送付します。

⑤【市公式サイトでの企業の紹介】

企業名等の公表に同意いただける場合、市公式サイトで企業の情報を紹介させていただきます。



担当：羽村市 企画部 企画政策課

問い合わせ：s101000@city.hamura.tokyo.jp

TEL：042-555-1111（内線314・315）

詳しくは、
こちらをご覧ください。

